基本戦略① 稼ぐ地域産業の活性化、働き続けられる地域づくり 【地方創生 2.0 政策5本柱(1)・(2)】

基本的方向【第2期】⇒【第3期】

- ○当町の魅力である、徒歩や自転車等で買い物が済ませられる利便性を維持し、連続的な賑わいや活気を維持<mark>創出</mark>するため、地域密着型で営業している個人店や空き店舗・空き家の活用を積極的に支援します。
- ○町内における生産や消費等の経済活動を盛んにするとともに、既存の産業を活性化させることで、多様な仕事・雇用の増加を図ります。また、新型コロナウイルス等の社会情勢の変化に対するセーフティネットの整備により、事業所経営の安定化を図るとともに新規事業所の立地や起業を促進することにより、豊かな地域を実現します。
- ○農産物を活用した新商品開発、蟹江町産農産物のブランド化や販売ルートの構築、地産地消の推進等、市場の拡大に取り組むほか、後継者不足対策として多様な人材の就業支援による担い手の確保に取り組みます。
- ○町内事業所における雇用拡大、従業者の確保を図るとともに、町内での新規創業者を増やすことにより産業の活性化を図ります。また、若年層や 女性の職場復帰を支援することにより、多様な働き方・働き続けられる地域の実現をめざします。

数値目標

指標	策定当初			第3	期策定時現状値	第3期目標値
1月 信	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030 (R12)
町内の従業者数 (経済センサス)	R2	13,498 人	14,000 人	R6	14,676 人	14,600 人

+14 +795		策定当初			期策定時現状値	第3期目標値
指標	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030 (R12)
融資決定延べ件数	R2	33 件	30 件	R6	<u>18 件</u>	30 件
新しい生活様式に対応した商工会、 商店街等によるイベント実施回数	R2	7 回	10 回	R6	5 回	10 回
空き店舗活用件数 (累計)	R2	5件	10 件	R6	<u>5 件</u>	10 件

農産物販売金額	R2	36 千万円	37 千万円	R6	<u>70 千万円</u>	70 千 <u>万</u> 円
町内における産直市 年間延べ開催日数	R2	410 回	470 回	R6	420 回	470 回
新規創業事業所数	R2	8 事業所/年	10 事業所/年	R6	5事業所/年	15 事業所/年
若者・女性就職相談件数	R2	4件	8件	R6	10 件	10 件

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
(1) 事業所・商店街の活性化	○町内には技術や特産品を持つ特色ある事業所や、身近な場所で営業する店舗が多く立地していますが、 <u>社会経済</u>
	情勢の変化 や新型コロナウイルス等の社会情勢 により事業を縮小したり、継続できなくなったりするケースも
	多くなっています。そのため、事業の継続や新規分野への展開等の意欲を有する事業所や店舗を支援することに
	より、産業の活性化を図ります。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①事業所経営安定化事業	愛知県信用保証協会の小規模企業等振興資金のうち、小口資金の融資を受けた事業者または商工会が取り扱
	う日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資を受けた事業者に対し、融資に対する補助を行います。
②事業所相互連携促進等事	商工会の経営指導者や専門家と連携しながら、事業所の存続・継承するための経営指導、人材マッチング、他
業	企業との連携等の適切な支援、助言を行う体制を整えます。また、商工会や商店街等が行う 地域活性化や新しい
	<u>生活様式に対応した</u> イベント開催等に対して積極的な支援を行い ます。<u>、</u>地域活性化を促します。
③商店街空き店舗活用支援	商店街を中心に増加している空き店舗 <mark>や空き家</mark> について、商店街の活性化や地域の課題解決 <mark>をするため、に貢</mark>
事業	献する用途による活用を促進します。また、 商工会と連携しながら空き店舗の情報を整理・発信 し するととも
	に、店舗活用や新規出店希望者とのマッチングなど、民間主導での流通を支援します。 させ、出店や店舗改装等
	<u>に対する支援・助言を行います。</u>

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
(2) 農業の保全と活性化	○当町の農業は、白いちじくや花きをはじめとしてた特色ある作物を栽培しており、これらは町の重要な産業やで
	あり 地域資源であるとともに、農地は地域の風景の重要な要素となっています。このため、 <mark>農業の担い手・後継</mark>

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
	者の確保を進めるとともに、蟹江町産の農産物の価値を高めて町外に発信するとともにし、町産品を使ったおも
	てなし料理の開発や町民への消費を促進する ことにより など、多方面から農業の活性化を図ります。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①地産地消促進事業	朝市は農産物の地産地消を促す有効な事業であるため、継続して実施していきます。またするとともに状況に
	応じて拡充を検討します。また、花きの新たな市場開拓として国内のみならず海外向けに情報を発信し、販路拡
	大に取り組みます。
②特産品開発・販売促進事業	かにえブランドとして、 町内外に認知されている <u>白</u> いちじくや花きを今後もふるさと納税の返礼品に取り入
	れ、かにえブランドの強化、並びに町の地域資源としてさらなる PR を図ります。また、商工会や各団体等と協
	力し、他の農産物を活用した特産品の開発に取り組みます。
③郷土料理支援事業	郷土料理や昔からある地域産品等を生かした新たな名物の開発支援、特産品を使った料理教室等を実施し、郷
	土料理の作り方や由来等を後世に伝える取組を実施します。

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
(3) 雇用促進と創業支援	○基本構想で掲げる計画目標人口を達成するためには、居住人口だけではなく、町内で働く従業者人口の増加も必
	要となります。そのため、町内事業所の雇用拡大、従業者の確保 を図るとともに<u>に向け</u>、若年層や外国人の就業、
	女性の職場復帰を支援することにより、働き続けられる地域の実現をめざします。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①蟹江の地場産業発信事業	町の特色ある産業に取り組む事業所に目を向け、実際に企業を取材するなどして得た情報を動画や町ホーム
	ページ、広報誌等で町内外 に への発信をする ことでとともに、 地場産業を振興します。
②若者・女性等の多様な働き	大学や高校を卒業した後も未就職の若者、またはニートやフリーターからの脱却を図ろうとする若者の早期
方促進事業	やが就職氷河期世代、外国人など幅広い町民の就職を促すため、若年者就職相談(出張相談)など<u>の</u>やマッチン
	グイベント等 <u>の</u> を開催 し、若者の を通じて就職を支援します。
	また、子育て中や子育て後の女性の働く場の確保や職場復帰等を支援するため、町と商工会が連携して雇用情
	報を収集するとともに、「あいち労働総合支援フロア」や「あいち子育て女性再就職サポートセンター」等の相
	談窓口を紹介します。

具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
③創業•業務拡大等支援事業	蟹江町・弥富市・大治町・飛島村と、各市町村商工会との共同で、「創業支援等ネットワーク」を形成し、連
	携を強化するとともに、創業や業務拡大に係る情報の収集・発信を行うことで、創業の進め方や融資相談、事業
	計画の作成支援など、それぞれの強みを生かした適切な創業支援を行います。

基本戦略② 地域へ呼び込む、つながり・魅力づくり【地方創生 2.0 政策5本柱(3)】

基本的方向【第2期】⇒【第3期】

- ○当町の定住環境の魅力を発信し、若者や子育て世代を中心に転出の抑制、転入の増加をめざします。
- ○若者や子育て世帯だけでなく、現在住んでいる人も住み続けたくなるような利便性と快適性を兼ね備えた、魅力的な住宅・住宅地の供給を促進 します。
- ○町民とともに地域<u>独自の魅力や特徴資源</u>を見つけ、磨き上げ、有効活用するための多様な取組を行い、SNS 等の活用<u>等の</u>により広く当町の魅力を発信することで、町外から注目されるとともに、町民や出身者にとっての愛着が深い地域となることをめざします。
- ○<u>観光客の玄関口となる鉄道駅と地域資源である</u>温泉<u>を始めとした</u>、水郷の風景、須成祭等を<u>レンタサイクルでつなぐことではじめとした多様な</u> 地域資源を活用し、町民がまちの魅力を自慢しながら友人や家族を案内するような観光を基本として、日帰り温泉施設や足湯施設等を拠点とした た周遊観光ルートを整備し、を PR します。観光客が町内周遊できる環境をつくり、効果的な誘客やにぎわい創出をめざします。

数値目標

指標	策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
指標	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030 (R12)
20歳以上49歳未満の町外からの年間転入超過者数	R2	▲39 人	60 人	R6	0人	60 人

指標		策定当初			期策定時現状値	第3期目標値
指標	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030 (R12)
空家等の延べ活用件数及び除却件数	R2	0 件	15 件	R6	<u>41 件</u>	80 件
転入促進ガイドブック配布数	<u>R2</u>	₽ 0	1,000 部	R6		
【新規】移住定住サイト閲覧数	_	Ξ	=	R6	<u>4,447件</u>	6,000件
まちづくり推進事業交付金申請件数	R2	20 団体	25 団体	R6	17 団体	25 団体

まちの魅力再発見イベント延べ参加人数	R2	3,287 人	6,000 人	R6	4,724 人	6,000 人
須成祭マイスター累計認定者数	R2	59 人	110 人	R6		<u>110 人</u>
ふるさと納税パートナー事業者数	R2	16 事業者	25 事業者	R6		
【新規】ふるさと納税年間寄付額	1.1	Н	П	R6	20,929 千円	30,000 千円
観光散策ルート設定数	R2	611-1	10/1-	R6		
【新規】レンタサイクル年間利用数	11	П	П	R6	<u>164 台</u>	200 台
町内の宿泊業、飲食サービス業の年間売	R2	57 億円	58 億円	R6	_	58 億円
上(収入)金額	NΔ	37 危口	90 (息口	КО	Ξ	30
【新規】「祭人」の Instagram フォロワー		_	_	R6	1 600 J	2, 500 人
数	1	_	_	NO	1,609 人	<u>2, 300 /\</u>
観光人材によるコンテンツ作成数(累計)	R2	0個	5 個			<u>5 個</u>

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
(1) 若者、子育て世帯向け住	○空き家、空き地の活用や計画的な都市基盤整備等により、若者や子育て世帯の居住に資する住宅地の供給を図り
宅・住宅地の供給促進	ます。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①空家等活用促進事業	調査、リストアップした空き家等について、(公社)愛知県宅地建物取引業協会への情報提供を行うことで、協
	力しながら所有者等に有効活用を促し、住宅地の供給につながる利活用や除却による土地利用の転換等を推進
	します。
【新規】②居住環境の整備事	町外から転入しやすい住宅地を供給するため、土地区画整理事業等による良好な住宅地の整備・供給を進めま
<u>業</u>	す。また、既成市街地において、狭あい道路の解消等を通じて、住宅の建て替えを促進します。

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
【新規】(2) 居住環境の整備及	○当町は移動や買い物の利便性が高く、とても生活しやすい地域で <u>すがあるものの</u> 、認知度が低いことから、生活

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
び転入促進転入したくなるま	する場所としての当町の状況を、優れている面のみならず劣る面への対応も含めて広く発信し、転居を考える町
ちづくりの推進とPR	外の多くの人に、定住・転入候補地として考えてもらえるよう取り組みます。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①転入促進事業(シティプ	当町への転入を促進するために、当町の居住環境、子育て環境、防災性や交通利便性を解説するとともに、若
ロモーション)	者や子育で世帯のライフスタイルなどを織り交ぜながら、町外の若者や子育で世帯をターゲットとして、当町の
	暮らしやすい魅力を分かりやすく アピールする 編集・発行したガイドブックを <u>活用し、各種イベントなどへの出</u>
	<u>展などを通して賭して、移住・定住を促す</u> 積極的な転入促進に取り組みます <u>。作成します</u> 。
	また、当町の情報やガイドブックの情報も含めて、SNS 等を活用したデジタルプロモーションに取り組みま
	す。
②コミュニティ推進事業	各小学校区、各町内会、町内ボランティア団体等において行う地域活動を、まちづくり推進事業交付金として
	補助することにより、コミュニティ活動を推進します。

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
(3)) 蟹江の魅力の発掘・再発	○当町には、隠れた魅力がまだ豊富にあることから、町民が興味を抱き感じる魅力を共有しながら、町民が参加し
見	て地域資源として発見し、 磨き上げ、 活用していく取組を行います。また、文化遺産についても、その価値を再
	認識して町民とともに SNS 等を活用してプロモーションを行い、まちづくりに活用します。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①まちの魅力再発見イベン	令和元年度から実施している 食を中心とした、観光地化事業の蟹江イベントを引き続き実施し、町外に対して
ト開催支援事業	当町の認知度を高めながら、町民の愛着を醸成します。
	また、参加店舗をスタンプラリー等でつなぎ、共通ののぼり旗で PR するなど、プロジェクト化することで、
	イベント開催時以外にも、当町に訪れる仕組みを構築します。さらに、周遊を促進する取組として、町内各所に
	工場見学等の体験プログラムを事業化し、滞在時間の増加と滞在満足度の向上を図ります。
②須成祭マイスター養成事	ユネスコ無形文化遺産の須成祭は、町外にも関心のある方が多いため、観光交流センター「祭人」や地元の協
業	力を得ながら、広く参加者を募集して講座を行い、当町の歴史文化に興味をもっていただく機会を提供します。
	講座や認定試験の実施、マイスターの活動については、新しい生活様式に対応した実施方法を推進します。

具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
32129-27152-	まだ知られていない当町の歴史・文化遺産を町民とともに掘り起こし、調査したうえで町ホームページ等によ
ジアム等による町民に対す	り情報発信することで隠れた魅力を引き出すとともに 、観光ルートの充実を図ります。また 、おうちミュージア
<u>る</u> 蟹江町魅力発信事業	ムを充実させ、資料館収蔵資料の紹介や蟹江町検定クイズ等を行うことで、実際に訪れてみたいというニーズを
	増やします。 町民のまちへの誇りや愛着の向上を図ります
①SNS 活用等による蟹江町	町内の魅力ある観光資源(温泉・特産品・体験プログラム・風景等)を映像化し、町、観光交流センター「祭
魅力発掘発信事業	人」及びかにえフィルムコミッションのホームページや町公式 YouTube への投稿、イベントで上映するなど、当
	町に訪れてもらう機会を増やします。
	また、当町の見どころをピックアップして目帰りコースと 1 泊 2 日コースを作成し、来町の動機づけをめざ
	します。
⑤③ふるさと納税活用事業	みりん、酒、白いちじく、漬物、自転車用部品等の特産品を活用したかにえブランドの特産品のによる返礼品
	<u>の創出周知</u> に加え、 特産品を活用した魅力的な返礼品を創出します。 蟹江町内の温泉施設、飲食店、レジャーな
	<u>どの観光資源を活用した、感謝券などの返礼品を提供し、当町のかにえブランドや観光などについてPRを実施</u>
	<u>していきます。</u>
	<u>また、ふるさと納税を通して地元産業の活性化、当町のPR及び及び当町</u> のまちづくりなどの貴重な財源とし
	で活用します。
	<u>さらに、企業版ふるさと納税についても活用促進を図ります。</u>
	みりん、酒、いちじく、漬物等のかにえブランドの周知に加え、特産品を活用した魅力的な返礼品を創出しま
	す。
	また、地元産業の活性化及び当町のまちづくりの貴重な財源として活用します。
④郷土料理支援事業	郷土料理や昔からある地域産品等を生かした新たな名物の開発支援、特産品を使った料理教室等を実施し、郷
	<u>土料理の作り方や由来等を後世に伝える取組を実施します。</u>

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
(4) 地域の活性化につながる	○温泉、水郷の風景、須成祭をはじめとした多様な地域資源を活用し、まずは町民自身が町内を楽しく観光する、
観光の推進	また、町民がまちの魅力を自慢しながら友人や家族を案内するような観光を基本として、町内の経済循環や定住

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
	促進につながる町内観光を推進します。
	○日帰り温泉施設や足湯施設、観光交流センター「祭人」を拠点とした観光ルートを整備し、PR します。
	○当町が有する多様な観光資源を生かした、地域・産業の活性化を担う人材を育成し、関係機関との連携等により
	長期間にわたって観光 PR できる環境を整備します。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
<u>④①</u> SNS <u>等</u> 活用 等 による蟹	町内の魅力ある観光資源(温泉・特産品・体験プログラム・風景等)を映像化し、町、観光交流センター「祭
江町魅力発掘発信事業	人」及びかにえフィルムコミッションのホームページや SNS、町公式 YouTube への投稿、イベントで上映するな
	ど、当町に訪れてもらう機会を増やします。
	また、当町の見どころをピックアップして日帰りコース <u>と 1 泊 2 日コース</u> を作成し、来町の動機づけをめざ
	します。
【新規】①②観光散策ルート	町民や来訪者が近鉄蟹江駅・近鉄富吉駅・JR 蟹江駅を起点として、水郷、尾張温泉、足湯かにえの郷、龍照
設定周遊観光推進事業	院、観光交流センター「祭人」等の町内の名所や施設を <u>自転車等で巡るサイクルツーリズムを推進し、</u> 巡り、当
	町の魅力を感じながら散策できるルート を設定しの魅力向上を図ります。 散策ルートにおいては、地域と協力し
	ながら、道路等の修景とともに、沿道に散策者向け店舗を立地し、賑わいの創出に取り組みます。
②体験プログラム事業	お寺を観光資源と捉えて、お寺で体験できるプログラムを観光事業として展開していきます。<u>町内の地域資源</u>
	<u>を生かし、様々な体験ができるプログラムを提供します。また、寺泊の事業化民泊等の拡大</u> を <mark>検討します。</mark>
③観光人材養成事業	観光交流センター「祭人」と連携し、滞在時間を延ばす魅力的な観光コンテンツを造成します。また、事業の
	運営やデザインに関わり、当町の観光に興味がある人を募集し、今後担い手となりうるような人材に育てる事業
	を実施します。

基本戦略③ 結婚・出産・妊娠・子育ての希望をかなえ応援する地域づくり 【地方創生 2.0 政策5本柱(1)】

基本的方向【第2期】⇒【第3期】

- ○若者が希望をもって暮らし続けられるように、結婚・出産妊娠から育児、子どもの成長に至るまで、切れ目なくサポートできる環境や仕組みをつくることにより、当町で結婚、出産、子育てしやすい地域づくりをめざします。
- ○未婚化・晩婚化の原因の一つである出会い・交流の場の減少を解消するために、町内で若者同士が気軽に集まり、一緒に学んだり交流したりする 機会を創出することで、若者のネットワークの形成を図ります。
- ○仕事と育児・介護等を両立でき、安心して働くことができる保育環境や幼児教育環境の整備を進めるとともに、親子が一緒に地域に出て、遊ぶことができる機会づくりに取り組みます。

数値目標

指標	策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
指	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030 (R12)
年間出生数	R2	319 人	330 人	R6	262 人	230 人

指標	策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
指	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030 (R12)
若者の学び・体験・交流事業の延べ参加	R2	139 人	150 人	R6		
者数	RZ	109 /	100 /	1.0		
プレママサロン年間延べ参加人数	R2	120 人	200 人	R6	203 人	230 人
病後児保育利用のための事前登録者数	R2	7人	25 人	R6	<u>9人</u>	<u>25</u> 人
子育てケアプラン累計作成者数	R2	261 人	270 件	R6		
3 歳未満児入所者数	R2	280 人	350 人	R6	247 人	350人
外国にルーツを持つ小学校就学前の子ど	R2	6 施設	9 施設	R6	8 施設	9.施設

もへの支援施設数						
学習支援事業開催回数	R2	5 回	6 回	<u>R6</u>	6回	6 回
ファミリー・サポート年間延べ利用者数	R2	988 人	1,000人	<u>R6</u>	460 人	500 人
お父さんたちの料理教室年間延べ参加者 数	<u>R2</u>	64 人	72 人			
3 人乗り自転車貸出台数	R2	30 台	30 台	R6	30 台	30 台

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
【新規】(1) <u>若者の</u> 出会い・結	○当町においても未婚率の増加、晩婚化の傾向にあり、その原因の一つとして、町内で若者同士が出会ったり、交
<u>婚次世代の</u> 健康づくりの応援	流したりする機会が少ないことが考えられます。そのため、若者の結婚を応援するための取組の第一歩として、
	若者同士が気軽に集まり、一緒に学んだり交流したりする機会を創出します。
	○若い世代の男女が将来、より健康になり、質の高い生活を送ることができるよう支援します。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①若者の学び・体験・交流事	20歳から40歳代の男女を対象として、「学び(体験)」を重視した内容とすることで、個々の知識向上に資す
業	<u>るとともに、参加者の共感による相互交流を深める機会<mark>を提供します</mark>。また、参加対象者や開催場所はを</u> 、町内
	の公共施設のみならず、町外での実施も<u>に広げることを</u>も検討<mark>します。</mark>
【新規】②①プレコンセプシ	若い世代の男女が将来より健康になり、より質の高い生活が送れること、また、より健全な妊娠・出産のチャ
ョンケア等の推進事業	<u>ンスを増やし、次世代の子どもたちをより健康にすることを目指すプレコンセプションケアを推進するととも</u>
	<u>に、必要に応じて不妊治療や妊活、心の健康づくりを支援します。</u>
	若い世代が性の知識や健康づくりの方法を身につけ、活かすことができるよう促します。
	健全な妊娠・出産のチャンスを増やし、次世代の子どもたちをより健康にすることを目指すプレコンセプショ
	<u>ンケアを推進するとともに、必要に応じて不妊治療や妊活、心の健康づくりを支援します。</u>

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
(2) 妊娠・出産期の応援・支援	○妊娠・出産期の母親に対しては、妊娠から出産、子育てまでの一連の流れの中で切れ目のない支援とともに、地
	域における孤立の防止やメンタル面でのサポートなど、さまざまな支援やフォローアップが求められています。
	妊娠・出産期の母親が、みんなに見守られながら安心して出産や子育てができるように、行政、専門家、地域、
	先輩ママ等が協力し、家庭の状況に応じた機動的な支援が行える仕組みや機会を提供します。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①プレママサロン開催事業	毎月開催することで、出産前の交流の場をつくり、妊婦の出産・育児への不安軽減を図ります。また、出産後
	も参加できる企画を通して、母親を継続的にサポートし、地域とのつながりを得る手助けをすることで、育児期
	における母親の孤立を防止します。
②病児・病後児保育事業	病気の回復期の子どもを、保護者が家庭で保育を行うことができない場合、一時的に施設で預かり保育をしま
	す。対象となる保護者に 直接様々な手段・機会を通じて 周知するなど事業の認知度を上げ、登録を促すことで事
	前登録者数の増加を図ります。また、 <mark>対象年齢の拡大など</mark> 利用者の意見を取り入れ ながら つつ、事業の見直しを
	検討します。
②産後健診事業	医療と保健分野が、妊娠期または産後直後から連携を密にし、特にスーパーハイリスク妊婦等、状況に応じて
	早期から支援します。また、母親の心と体の不調を見つけ、適切な対応につなげていくため、産後健診の回数を
	1回から2回へ増やすことを、県・市町村・医師会と調整していきます。
④養育支援訪問事業	妊娠期から就学前までの乳幼児のいる家庭で支援が必要と判断した場合、訪問による指導・助言を行い、地域
	での孤立や虐待を防止するとともに、適切な育児につなげていきます。
	保健分野の養育支援訪問員、赤ちゃん訪問員、行政を含めた児童福祉関係者向けに、研修会を年1回実施し、
	スキルアップを図ります。
<u>⑤子育てケアプラン作成事</u>	<u>妊娠届出時や転入届出時</u> に、母子コーディネーターや保健師が面接を行い、母子保健事業について、医療・保
業	健・保育面で包括的なサービスが受けられることを伝えるとともに、パパママ教室の参加勧奨も行っていきま
	す。面接結果を分析し、スーパーハイリスク妊婦、特定妊婦のリストアップや電話、訪問で状況確認をするなど
	必要な支援を行っていきます。
	月 1 回の子育で世代包括支援検討会等で情報を共有するとともに、関係機関と連携し、子育で支援や虐待防
	业に努めます。

具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
【新規】③妊婦等包括支援事	妊娠届出時や妊娠期での転入手続きの際に、保健師・助産師等の専門職が面接を行います。健やかな妊娠・出
業	産や生まれてくる赤ちゃんの健康に繋がるよう必要な情報提供を行い支援方針を決定します。
	医療・保健・保育面で包括的なサービスが受けられることを具体的に案内し、面接結果からスーパーハイリス
	クや特定妊婦をリストアップし、切れ目のない支援に繋げます。
	月1回の子育て世代包括支援検討会等では、情報を共有するとともに、関係機関と連携し、包括的支援や虐待
	防止の視点で、支援の方針や支援の実施結果を話し合います。

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
(3) 保育環境、幼児教育環境の	○子育てしながら安心して働くことができる環境を整えるとともに、幼児期教育の質を向上させるため、保育環境
充実	や幼児教育環境の充実を図ります。特に、3歳未満児の保育の受け皿不足が課題になっていることから、保育所
	及び認定こども園による3歳未満児保育を強化します。また、外国にルーツを持つ子どもたちも地域の小中学校
	において不自由なく学ぶことができるように、就学前のプレスクールの充実を図り、学校教育につなげていきま
	す。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①3 歳未満児受入拡大事業	町内の保育所では、3歳未満児については受け皿が不足していることから、3歳未満児を受け入れる乳児専門
	保育所を設置する社会福祉法人や幼保連携型認定こども園を設置する私立幼稚園に対して、施設整備や運営に
	対する補助金を交付し、3歳未満児の受け皿のさらなる増加と潜在的な待機児童の解消を図ります。また、蟹江
	保育所 <mark>園</mark> を乳児専門施設として <u>改修整備を行い、受入拡大を図ります。</u>
【新規】②保育料助成の拡充	町内の保育所、認定こども園等に対する保育料について、子育て世帯のニーズや財政負担等を考慮し、 <u>第2子</u>
<u>事業</u>	からの保育料等助成を図り、多子世帯への子育て支援を進めます。
②③ プレスクール事業	外国にルーツを持つ小学校就学前の子どもへの支援として、学校との連絡調整や学習習慣の確保に係る指導
	のための教室を開設します。また、新たな指導者の確保にも力を入れ、事業のを継続します。や拡大を図ってい
	きます。
34学習支援事業	外国にルーツを持つ小中学校に通う児童生徒に対して、夏休みの宿題等の学習を支援します。

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
(4) 子育て世帯への多様な支	○日常的な保育サービスの他にも、一時的、緊急的な子育て支援、親子同士のコミュニティづくりなど、子育て世
援	帯の多様な困りごとや悩みに対応することが求められます。このため、ファミリー・サポートや相談対応の仕組
	みを充実させるとともに、親子が積極的に地域に出て、コミュニティに加わることができるような機会づくりに
	取り組みます。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①ファミリー・サポート充実	援助会員の登録増加に向けて、広報誌や町ホームページ等を利用して周知を強化し、子育てが一段落した依頼
事業	会員が援助会員に移行したいと思えるような方法を検討します。
	また、ボランティアセンターを設置している社会福祉協議会等との連携によりや業務委託できるように調整
	<u>を図り、多様な人材に支援を求めることで援助会員の拡大につなげます。</u>
	また、委託先 NPO 法人との連携により、多様な人材に支援を求めることで賛助会員の拡大につなげるととも
	<u>に、事業内容の拡充に努めます。</u>
②お父さんたちの料理教室	男性が苦手とする「家事(料理)」に参加するきっかけづくり、自炊による1人暮らしの男性の健康づくり、
事業	地域の父親や他年代の男性同士のコミュニケーションの場の形成を目的として、男性を対象とした料理教室を
	開催していきます。
③②3 人乗り自転車活用支	子育て世帯を対象に3人乗り自転車を貸し出します。保育所と役場窓口、広報誌による周知に加え、貸し出し
援事業	た世帯に対してアンケートを実施し、その結果を広報誌や町ホームページに掲載することで、さらなる事業の周
	知を図ります。また、老朽化している自転車を更新し、安全な事業を継続していきます。

具体的な施策	<u>【第2期】⇒【第3期】</u>
<u>(5) 遊びの場づくり</u>	○当町においては身近な公園や広場が少ない地域も多く、子どもが思い切って外遊びできる場所も少なくなって
	いるため、子どもが安心して創造的な外遊びができる、外遊びをしたくなる場所等を提供し、大人も一緒になっ
	てみんなで遊ぶことができる機会をつくります。

具体的な施策	<u>【第2期】⇒【第3期】</u>
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①町内遊びイベント・場所支	NPO 法人との協働の町内イベント(母親 <u>子育て</u> 世代を主体とするイベント等)の実施を応援するとともに、各
援事業	種団体が実施する親子で楽しめる遊びの事業等を支援します。
	<u>また、必要に応じてボール遊びのできる場所の確保を検討します。</u>

基本戦略④ 住みたい・住み続けたい安全・安心な地域づくり 【地方創生 2.0 政策5本柱(1)】

基本的方向【第2期】⇒【第3期】

- ○「施設面の充実」と「地域コミュニティの活性化」の相乗効果により、地震や<u>風水害水害等</u>に対する防災力を向上させ<u>、災害に強い地域づくりを</u> <u>めざします。るとともに、地域の防犯力を高め、交通安全を推進します。災害発生時には確実に安全を確保しでき、日常においては誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを行います。</u>
- ○地域の防犯力を高め、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりをめざします。また、交通安全施策では交通啓発等を実施し、交通死亡事故 ゼロをめざします。
- 〇子どもの健全な成長と将来の自己実現を支えるための、幼児期から小中学生の教育環境の充実を図るとともに、若者、女性から高齢者に至るまで、生涯を通じた学びの環境を整えることにより、豊かな人生を送ることができる地域づくりをめざします。
- ○老朽化への対策や防災・減災などの観点から、都市基盤施設・公共建築施設の長寿命化や計画的な更新を進めます。

数値目標

指標	策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
1日 1伝	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030 (R12)
町の防災対策に対する満足度 (住民意識調査)	R2	24%	40%	R6	<u>24. 6%</u>	<u>40%</u>
学校教育や地域の教育環境に対する満足 度(住民意識調査)	R2	35.8%	40%	R6	<u>31. 2%</u>	<u>40%</u>

指標	策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
指標	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030 (R12)
防災ラジオの普及台数(累計)	R2	878 台	1,300 台	R6		
防災リーダー及び防災ボランティアコー	R2	118 人	128 人	R6	132 人	135 人

ディネーターの育成 (累計)						
消防団の活動に参加する住民数	R2	197 人	197 人	R6	197 人	197 人
地域が行う防災訓練の年間延べ実施回数	R2	87 回	100 回	R6		
防災訓練の実施回数(年間)	1.1	=	=	R6	18 回	25 回
避難所運営訓練 (小学校区単位)	R2	3 小学校区	5 小学校区	R6	5 小学校区	5 小学校区
防犯カメラ設置補助団体数(累計)	R2	8 団体	13 団体	R6	16 団体	20 団体
自主防犯活動団体数	R2	27 団体	27 団体	R6	27 団体	28 団体
交通安全教室及び啓発活動の回数	R2	45 回	50 回	R6	20 旦	50 回
町内の救急救命士有資格者数	R2	17 人	19 人	R6	<u>16 人</u>	19 人
町内の応急手当普及員の人数	R2	6人	7人	R6	10 人	10 人
町立小中学校のスクールサポーター数	R2	25 人	30 人	R6	<u>28 人</u>	30 人
職場体験事業受入事業所数	R2	70 か所	85 か所	R6	<u>85 か所</u>	85 か所
毎日朝ごはんを食べる小中学生の割合	R2	87%	90%	R6	82.8%	<u>90%</u>
住民若しくは地域主体のスポーツ行事年	R2	5 回	7 回	R6	7 回	7 回
間延べ開催数	KΔ	<u>о</u> Е	1 🖂	NO	<u>. </u>	
アプリからの参加件数	<u>R2</u>	<u>_</u>	1,000 件			
(20 歳代の参加件数)	R2	_	1,000			
図書館行事参加者数	R2	_	1,000人	R6	964 人	1,100人
図書館の児童図書蔵書数	R2	0 0 111	10 ∰	R6	11 5 5	12 ∰
(12 歳以下のこども 1 人当たり)	πΔ	9.8 冊	10 ##	ОЛ	<u>11.5 ⊞</u>	12 1117
学校図書館システムの導入校数	R2	1校	7 校			
<u>冠水苦情件数</u>	1-1	=	=	R6	<u>30</u>	<u>0</u>

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
(1) 防災意識向上の促進と防	○大規模地震や <u>風水害水害などの災害については</u> への不安が、町民の暮らしの安心や定住性にも影響を及ぼして
災コミュニティづくり	いることから 、関係機関と協力しながらハード面の防災対策を着実に行うとともに、町民と行政の協働の取組を
	基本としたソフト面の防災対策にも積極的に取り組み、町民一人ひとりの防災意識 <u>の向上を図るとともに、</u> や地
	域コミュニティによる 防災力が高い地域づくりを推進します。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①避難所機能向上事業	災害発生時に停電や浸水が起きても各地域の通信手段を確保するため、町内 22 か所の指定避難所及び役場に
	に配備済みの蓄電池非常用燃料電池及び役場に非常用燃料電池を配備適切に維持管理・更新するとともに、必要
	な資機材の配備・導入を検討太陽光により充電された電力で点灯するソーラーライトを避難所入口に設置しま
	す。また、避難所における良好な生活環境の確保として、食料・水、毛布、照明器具、 ブルーシート、 マット <mark>、</mark>
	<u>トイレ処理剤</u> 等の <u>備蓄品各種資機材</u> を整備します。これらの <u>備蓄品<mark>防災資機材</mark></u> については防災訓練時にも活用
	していきます。
②避難路誘導案内標示等設	各地域の避難所への円滑な避難を促すため、避難所の方向を示す標識を設置するとともに、夜間に避難する必
置事業	要が生じた場合に備え、避難路誘導灯を整備します。併せて、町民に避難所や避難路を認識してもらうための訓
	練、周知等を実施します。
③②災害情報伝達手段整備	災害発生時の情報入手手段を確保するため、 行政からの防災情報(エフエムななみ等)が受信できる防災ラジ
事業	オを高齢者のいる世帯を中心に、一部の自己負担で配布します。また、 同報無線、 <mark>防災情報</mark> エリアメール、町ホ
	ームページ等、全ての町民に災害に関する情報が確実に伝達できるよう、情報伝達手段の多様化を図ります。
⊕3防災ボランティア活性	防災活動の必要性が高まる一方で、防災ボランティアの担い手が減少、高齢化しているため、 <u>若い世代</u> 青年層
化事業	や女性等 の加入促進活動を行うとともに、地域等において防災ボランティアの活動紹介や理解を深める機会を
	設け、参加者の増加を図ります。
⑤④消防団活性化·体制整備	消防団活動の活性化のため、イベント等での活動紹介や理解を深める機会を設け、積極的な PR 活動を展開し
事業	ます。また、防火衣の定期的な入替えなど安全装備品の充実を図ります。
⊕5地域防災力ナンバーワ	町内会等町民による避難所運営能力を向上させるため、今後も自主防災会会長会議において、避難所運営訓練
ン事業	を含めた防災訓練及び防災学習会を実施します。また、総合防災訓練、地域防災訓練において小学校区を単位と
	した避難所運営訓練の実施 <u>やを推進するとともに</u> 、HUG(避難所運営ゲーム)等により、避難所運営能力の向上

具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
	を図ります。さらに、区・町内会ごとに工夫した防災訓練の企画・実施、避難行動要支援者対策等を行いながら、
	地区防災計画の策定を促進しつつ、広域避難についても仕組みづくりや訓練を検討し、地域防災力の向上を図り
	ます。
【新規】⑥水門遠隔監視制御	急な降雨に対応するため、デジタル技術を活用して、職員が現場に赴くことなく遠隔による監視及び制御を行
<u>事業</u>	います。迅速な水位調整により、浸水リスクを軽減し、住民の生命・財産を守るまちづくりを推進します。

【第2期】⇒【第3期】
○地域の治安を向上させ、犯罪が起きにくい地域づくりを進めるため、防犯施設や設備を充実させるとともに、町
民一人ひとりの防犯意識を高めることにより、 コミュニティによる 地域の防犯力の向上をめざします。また、幹
線道路が多い当町において交通事故から町民を守るため、道路改良(ハード面)や交通安全意識の向上等(ソフ
ト面)を組み合わせた交通安全対策を実施します。
【第2期】⇒【第3期】
公共スペースやアパート、マンション、貸し駐車場に設置する防犯カメラの設置費に対 <mark>する補助を継続<u>し</u>つ</mark>
<u>つ、更新についても支援のあり方を検討</u> します。して区・町内会等に補助を行います。また、駅周辺・幹線道路
など不特定多数が利用する公共性の高い場所には、町が防犯カメラ <u>や防犯灯</u> を設置 <u>及び更新</u> することで犯罪の
抑止 <u>となり、</u> 及び地域の防犯力向上を図ります。
地域の防犯活動を担う自主防犯団体や青色パトロール隊が継続して活動を行えるよう支援するとともに、警
察等の関係機関と連携して住宅防犯診断や青色パトロール講習を行うなど、防犯活動団体のモチベーション維
持とさらなる活性化を図ります。
年間を通して、子どもや高齢者、障がい者等を対象とした交通安全教室 <u>や、交通講話を</u> 要開催します。また、
交通指導員をはじめ、蟹江警察署や 愛知県等 関係機関と連携し、 <u>主要幹線道路や駅周辺や</u> 町内の大型スーパー等
で啓発活動を行い、町民の交通安全に対する意識高揚を図ります。
消費トラブルは多種多様となり、特に高齢者に対する振り込め詐欺やフィッシング詐欺、子どものインターネ
ットトラブル等を未然に防ぐために、海部地域消費生活センターと連携して、消費生活相談業務の拡充を図ると

具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
	ともに周知方法を工夫していきます。

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
(3) 救急体制の充実	○地域の中で不慮の事故や急病になっても的確に対応するため、救命救急や応急手当に関する設備の充実、技術や
	知識を有する人の養成、応急手当方法の町民への普及等を行うことにより、町民の命の安全性を高めていきま
	す。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①救急救命士養成事業	救命率の向上を図るため、救急車1台に2人の救命士が乗車する体制を確保します。また、消防隊員に対する
	救急救命士の養成を行い、目標値とする19人の確保に取り組みます。
②応急手当普及員養成事業	応急手当普及員の資格を取得している女性消防団員に 3 年ごとの再講習を受講してもらうことで、地域の救
	急講習会において応急手当の重要性、知識・技術の指導ができる人材の確保を図ります。

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
(4) 教育環境の充実	○当町の全ての子どもたちが、誰もが夢を持ちながら安心して学ぶことができるように、きめ細かな取組を行うこ
	とで学校教育の充実を図ります。
	○地域の大人たちと交流したり、将来を考えたり、健康・体力づくりを行うなど、子どもたちの可能性を高めるた
	め 職場体験や 食育の推進 <mark>等</mark> に取り組みます。
	○子どもたちが幅広く、継続した文化、スポーツ活動に取り組むことができるように、中学校部活動の地域展開を
	進めます。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①補助教員の充実事業	支援を要する児童生徒に対応するため、学校との連携を密にして現場のニーズを汲み取るとともに、スクール
	サポーターの増員や雇用時間の増加等、支援の充実を図ります。
②小中学生の町内職場体験	キャリア教育とあわせて、小中学生が働く大人と交流しながら地域の産業や仕事観の理解を図るため、町内の
事業	ンナジナル時日と伊藤ナファレストの、東京の原本の生と土の原民の大阪土は、ハマヤミフ伊藤極楽と中央し
ず 未	さまざまな職場を体験することにより、自身の将来の生き方や地域の在り方について考える体験授業を実施し

具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
【新規】②給食費補助事業	児童生徒の <u>の</u> 心身の成長を支援するとともに子育て世帯の経済的負担を軽減するため、給食費に対する補助
	を行います。
	児童生徒に、安定的な栄養バランスを考慮した食材が使用できるように、物価上昇等を踏まえた給食費に対す
	<u>る補助を行います。</u>
③食育推進事業	給食センターから食に関する正しい知識の情報発信を強化、拡大することを基本的な方針として、児童生徒の
	健全な食生活を実現させるための多様な取組を実施します。また、児童生徒のみならず保護者にも食育推進の重
	要性を伝えていくため、給食試食会の開催など各小中学校と連携して食育を推進します。
【新規】④中学校部活動の地	中学校部活動において、既存の種目に加えて、部活動にない種目を取り入れることで、生徒が幅広い選択肢を
域展開事業 ①部活動の地	持つことができるよう、指導者の確保や体制整備等、関係機関と連携し地域展開を進めます。
<u>域移行</u>	

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
(5) 生涯学習・生涯スポーツ・	○ 老若男女の誰もが、子育て世代・親子、家族、友達同士、<u>誰</u>もが仲間同士、 あるいは一人でも、楽しく気軽に学
健康づくりの促進	んだり、スポーツ <u>活動を行ったりできるしたりできるように、健康づくりができる</u> 場や機会を提供します。
	また、 町民同士の交流 や若者との連携等 を増やし、 <mark>町民の</mark> 充実した生活、生きがい、さらには健康づくりを促進し
	ます。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
【新規】①生涯学習事業	幅広い分野の講座、教室を開催し、様々な人の生涯学習活動のきっかけづくりとなる機会を提供するとともに、
	生涯学習活動の成果を広く発表、共有できる事業を展開し、学習意欲の向上を図ります。
【新規】①親子②生涯スポー	親子や多世代でスポーツする機会が減少していることから、 競技スポーツ <u>だけ</u> ではなく、気軽に楽しめる レク
ツイベント開催支援事業	リエーション ニュースポーツを取り入れたイベント等を 地域の方やスポーツ推進委員等と連携して 計画し <u>ま</u>
	<u>す。、各地域に応じた合った事業を実施します。事業を展開します。</u> また、スポーツ推進委員や活き生きかにえ
	スポーツクラブ等との連携をより密にし、地域に根差した事業を支援することでスポーツ事業活動の充実を図
	ります。
②新しい町民スポーツ普及	誰もが気軽にできるスポーツ体験の場をつくり、スポーツを通じたまちづくり、個々の健康づくり、町民相互

具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
事業	の人の輪づくりを目的として事業を展開します。また、スポーツ推進委員や活き生きかにえスポーツクラブ等と
	の連携をより密にし、スポーツ事業の充実を図ります。
③キラッとかにえマイレー	事業の周知と参加を促すとともに、 「あいち健康マイレージ事業」アプリを導入することで、<u></u>庁内の各部署や
ジ事業	<u>職域等と連携することで、</u> 若い世代や地域、職場でも健康づくりに取り組める環境の整備を図ります。また、商
	工会等 <u>を始めとした</u> さまざまな連携を通じて と連携して 、事業に賛同する民間企業を増やし、地域における健康
	づくりを推進します。
④図書館行事開催事業	親子で参加できる行事や、子どもたちに本の面白さを伝えてもらう「読み聞かせボランティア」の養成講座等
	を開催し、利用者に親しまれ、愛される図書館をめざします。また、多様な児童書を収集し、蔵書を充実させる
	ことによって、多くの子どもたちや子育て世代の方々の利用者の増加を図ります。
⑤町立図書館・学校連携事業	学校の図書室・学級文庫を整理し、学校図書館システムを導入することによって図書館と学校をつなげ、子ど
	もが学校図書等を検索しやすくすることで、令和7年2月発行した「蟹江町子ども読書推進計画(第二次)」に
	基づき、小中学校と図書館との連携を図る場を定期的に設け、各小中学校への図書館職員の訪問や学校図書室へ
	図書館の資料を貸し出す事業を推進し、子どもが学校図書館や図書館の本に触れる機会の増加を図ります。

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
【新規】(6) 公共施設の維持管	○ 公共施設のあり方とその維持管理、運営について、「施設の老朽化に起因する重大事故ゼロ」、「公共施設等の
理・長寿命化	維持・更新に係る経費の軽減・平準化」、「施設総量の適正化」の基本目標を掲げ、公共施設等総合管理計画の基
	本方針に基づき、公共施設の適正管理を実施します。
	○ 建設から長い年月が経ち、老朽化に伴う不具合が生じている施設が見られるため、修繕等、適切に整備を行い
	<u>利便性の高い施設とします。</u>
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
【新規】①町体育館の空調設	地球温暖化による近年の気温の上昇に対応するため、町体育館に災害時にも対応できる空調設備を設置し、普
備設置及び LED 化事業	段快適に利用していただくだけでなく、避難所としての機能を十分に発揮することができるよう施設整備に取り
	組みます。併せて、照明の LED 化を進めます。

具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
【新規】②上水道の管更生	老朽化した管路を計画的かつ効率的に耐震管への更新を進めていきます。
【新規】③下水道管きょ布設	下水道未整備地域への普及拡大を図り、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び処理機能の改善を促進し
<u>事業</u>	<u>ます。</u>
【新規】④消防庁舎改修事業	消防広域化の動向を踏まえつつ、老朽化した消防庁舎の建て替えを行い、各種災害及び大規模災害に対する活
	動拠点の強化を図ります。

横断的な戦略① 多様な人材の活躍を推進し、誰もが主役になれる地域づくり 【地方創生 2.0 政策5本柱(2)・(5)】

基本的方向【第2期】⇒【第3期】

- ○これからの地域づくりにおいては、子<u>こ</u>ども・女性・若者・外国人など、の感性に代表される多種多様な考え方や価値観が尊重されることが重要であることから、を基本とした取組が必要になることから、さまざまな場面において誰もが主役になり、活躍できる仕組みづくりや取組を行います。に取り組みます。

数値目標

指標		策定当初			期策定時現状値	第3期目標値
指標	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030 (R12)
子 <u>こ</u> ども・女性・若者が参加する住民団 体と町との協働事業数	R2	9 事業	12 事業	R6	9 事業	<u>12 事業</u>

指標	策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
fi	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030 (R12)
人権教室への延べ参加住民数	R2	30 人	100 人	R6	<u>550 人</u>	<u>650 人</u>
<u> 子こ</u> ども・女性・若者を対象としたまち	DΩ	有年度 開爆	复 左连眼爆	D.C.	午9回	左 2 同 2 1 1
づくりミーティングの開催	R2	毎年度開催	毎年度開催	R6	年 2 回	<u>年 2 回以上</u>
多世代交流施設年間延べ利用者数	R2	123, 382 人	140,000 人	R6	118,900 人	140,000 人
子どもの遊び相手ボランティア登録者数	R2	60 人	60 人	R6		
年次有給休暇取得日数 (町職員)	R2	7.94 日	10 日	R6	12.6 日	13 日
育児休業取得率 (町男性職員)	R2	14.3%	40%	R6	<u>25%</u>	<u>50%</u>

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】					
(1) 子ども・女性・若者の参画	○地域において、→こども・女性・若者・外国人など多様な主体が活躍できる場を増やすとともに、社会参画への					
機会の拡大多様な主体の共生	意識を高め、子こども・女性・若者の意見、考え方が尊重される地域共生社会の実現をめざします。					
と交流	○町職員においてもダイバーシティや人権に関する理解を深めるため、定期的に研修を実施します。					
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】					
①人権施策推進事業	平成31年3月に策定した人権施策推進計画に基づく教育・啓発活動のほか、人権擁護委員による啓発活動、					
	中学生による街頭啓発、事業所・団体との連携により人権意識の向上を図ります。					
	町職員に対しても定期的に研修を開催し、人権や <mark>多様性に関するに対する</mark> 理解、意識の向上を図ります。					
②多世代交流促進事業	温泉を利用した健康づくり、子育て支援、ボランティア団体の活動拠点などさまざまな機能を兼ね備える多世					
	代交流施設「泉人(せんと)」は、こどもから高齢者までの幅広い世代に交流の場として親しまれていることか					
	ら、引き続き子育て世代や若年層向けの事業を更に充実させ、より多くの世代が集い、気軽に交流できる機会を					
	提供します。					
【新規】 ③多文化交流事業	外国人住民と地域住民との相互理解や多文化共生社会への理解を深めるため、外国人住民と地域住民が一緒					
	に学べるイベント等を開催し、多様な人々が交流できる機会を提供します。					
②世代別等まちづくりミー	町長と町民が直接対話する機会として実施されているまちづくりミーティングについて、子ども、若者などの					
ティング開催事業	年代別や子育て中の親などを対象として開催することで、子ども・女性・若者をはじめとした幅広い世代の意見					
	を町政に反映させ、まちづくりへの参画を促進します。また、対面によらないオンライン形式の開催についても					
	検討していきます。					

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
(2) 町民・事業所・行政の連携・	○子こども・女性・若者・外国人など多様な主体が地域で活躍するためには、各種団体の積極的な参画が重要です。
協働多世代交流の場づくり	そのためにも、先輩である大人や高齢者のサポート、知恵や技術の伝承が不可欠であることから、さまざまな世
	代の町民が交流できる場を増やすとともに、世代を超えて一緒に活動できる機会の充実を図ります。

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
	○男女ともに仕事と家庭を両立しやすい職づくりや、多様な働き方を選択できる職場環境の整備促進に向け、従業
	員の仕事と生活の調和に取り組む企業の拡大や多様な働き方・効率的な働き方の啓発に取り組みます。
	○庁内においても、有給休暇や男性の育児休業の積極的な取得を推進し、デジタルを活用した未来技術の導入等に
	よる事務作業の効率化及び時間外勤務の削減など職場環境の整備促進を図ります。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①多世代交流促進事業	温泉を利用した健康づくり、子育て支援、地域で支えあうボランティアの活動拠点などさまざまな機能を兼ね
	備えた多世代交流施設「泉人」を、子どもから高齢者までの老若男女が気軽に集うことができる施設にするた
	め、高齢者に向けた事業だけではなく、現在利用の少ない若年層をターゲットとした事業の実施を検討していき
	ます。
①世代別等まちづくりミー	町長と町民が直接対話する機会として実施されているまちづくりミーティングについて、子ども、若者などの
ティング開催事業	年代別や子育て中の親などを対象として開催することで、子ども・女性・若者をはじめとした幅広い世代の意見
	を町政に反映させ、まちづくりへの参画を促進します。また、対面によらないオンライン形式の開催についても
	検討していきます。
②子どもの遊び相手ボラン	得意分野を持つ方々がボランティア登録することで、子どもたちの遊びの種類も増えていくため、登録の啓発
ティア事業	を行っていくことに加え、登録をしている方が活躍してもらえる方法を検討していきます。
②ワーク・ライフ・バランス	愛知県内で毎年行われる強化月間において、啓発グッズを配布するなど、企業に対して働き方改革を啓発しま
の推進	す。また、企業が積極的に年次有給休暇の取得を推進するため、町職員に対しても年次有給休暇の効果的な利用
	を促し、健康維持増進に努めます。

	具体的な施策	<u>【第2期】⇒【第3期】</u>
_	3) ワーク・ライフ・バランス	○仕事と育児・介護等を両立でき、多様な働き方を選択できる職場環境の整備促進に向け、従業員の仕事と生活の
1	推進	調和に取り組む企業の拡大や多様な働き方・効率的な働き方の啓発に取り組むとともに、庁内においても、有給
		体暇や男性の育児体業の積極的な取得を推進し、未来技術の導入等による事務作業の効率化及び時間外勤務の
		削減など職場環境の整備促進を図ります。
	具体的な事業	【第2期】→【第3期】

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
①働き方改革推進事業	愛知県内で毎年行われる強化月間において、啓発グッズを配布するなど、企業に対して働き方改革を啓発して
	いきます。また、企業が積極的に年次有給休暇の取得を推進するため、町職員に対しても年次有給休暇の効果的
	な利用を促し、健康維持増進に努めます。

横断的な戦略② 未来技術を活用した次世代の地域づくり 【地方創生 2.0 政策5本柱(4)】

基本的方向【第2期】⇒【第3期】

【新規修正】○未来技術を各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、デジタル技術を駆使して地域の持続可能な発展と住民の豊かな暮らしを実現する新たな社会モデルを形成することがモノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上できると期待されています。また、複雑で多岐にわたる業務を担う職員は、限られた人員の中で効率的かつ効果的に業務を遂行することが求められています。そのため、デジタル技術を適切な運用により活用し、事務事業の簡素化・効率化、住民サービスの向上、多種多様な地域社会の課題解決と魅力創出を図り、情報格差を減らしていき多様なニーズに合った地域づくりをめざします。そのため、Society 5.0 の推進に向けて、情報通信基盤等の環境整備を進めたうえで、未来技術の活用による庁舎内における事務作業の効率化、住民サービスの向上、地域課題の解決による魅力向上を図ります。

数值目標

指標	策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
1日 1伝	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030 (R12)
RPA を活用した業務数	R2	_	2 業務	R6	<u>5 業務</u>	
【新規】行政手続きのオンライン申請数		1 1	_	<u>R5</u>	<u>7,880件</u>	10,000件

指標	策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
指 徐	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030 (R12)
AI 総合案内サービスのアクセス件数	R2	_	1,000件/月12,000件/年	R6		
RPA を活用した業務数	R2	_	2 業務	R6		
【新規】町公式 LINE 登録者数	Ξ	П	=	<u>R6</u>	Ξ	<u>2,500 人</u>

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
【新規】(1) デジタル技術の活	○各種行政手続きの簡素化、職員の事務効率化の観点から、オンライン申請の充実やキャッシュレス決済の導入を
用と行政サービスの向上 情報	検討します。
通信基盤等の環境整備	○オープンデータの充実を図り、町民や企業と協働し地域課題の解決と魅力創出を検討します。また、町民の多様
	なニーズを的確に捉え、先進的なデジタル技術を活用し、行政施策に反映させる仕組みを検討します。
	○デジタル社会が進む一方で、高齢者等がインターネット環境や ICT スキルの不足により、必要な情報やサービス
	から取り残されてしまうリスクがあるため、 <u>多様なニーズに合った</u> 地域づくりをめざし、デジタルデバイト対策
	を検討します。
	○情報通信技術を活用し、行政手続等の利便性を高めるとともに、町民の意見を的確に捉え、行政施策に反映させ
	る仕組みを検討します。
	○行政情報のオープンデータの提供を推進し、さまざまな町民の知恵や力を借りながら、より良いまちづくりを行
	うための取組を検討します。
具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
①電子手続き等検討事業	新しい生活様式に対応するために、行政手続きの電子申請の導入を検討していきます。
②Society 5.0の実現に向け	AI、IoT、5G やドローンなどの未来技術の実装は、少子高齢化や人口減少等の地域が抱えるさまざまな課題を
た技術 (未来技術) 活用事業	解決するだけでなく、町民の生活の利便性と満足度を高め、地域の魅力を一層向上させるため、導入方法等につ
	いて検討していきます。
③オープンデータの推進事	行政の持つ情報をオープンデータとして提供し、町民の利便性の向上や地域課題の解決につながる取組の促
業	進について検討していきます。
④AI チャットボット活用事	24 時間いつでも対応が可能となる AI チャットボット (自動会話プログラム) による「AI を活用した総合案内
業	サービス」を活用することで、住民サービスの向上、町職員の負担軽減を図ります。また、LINE 連携について
	検討するとともに、情報の蓄積、利用状況の分析を行い、質的・量的に AI の精度を高め、住民サービスのさら
	なる向上を図ります。
⑤先進技術の導入・推進事業	AI-OCR (AI 技術と OCR の組み合わせ)及び RPA を導入することによって、町職員の作業領域の見直し、事務
	作業の効率化、収集データの相互活用を促進するとともに、住民サービスの迅速化、町職員の負担軽減を図りま

具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
	す。
【新規】①事務事業の見直し	紙ベースや手作業で行っていた申請書類の作成や管理、情報の収集・整理といった作業を電子化、自動化(AI-
(BPR)に伴う業務の効率化	OCR、RPA) することで、ペーパーレスの推進、事務時間短縮を目指します。
(バックヤード改革)検討事	
業	
【新規】②行かない窓口推進	住民が自宅や外出先等いつでも・どこでも各種申請手続きが行えるよう、オンライン申請の充実を推進しま
事業	す。また、コンビニでの証明書交付事業についても住民ニーズを把握し、拡充を検討します。
【新規】③書かない窓口(フ	マイナンバーカード等の券面情報を読み取り申請書に転記することで、住民が窓口での多種多様な申請書記
ロントヤード改革)検討事業	入の煩雑さや窓口の混雑を解消し、住民との接点にきめ細やかな対応を実現するため、導入に向けた検討を行 <u>い</u>
	<u>ます。</u>
【新規】④キャッシュレス決	窓口での証明書等の手数料やオンライン申請時の各種申請に対する手数料や使用料等をキャッシュレス決済
済等検討事業	できるように導入を検討していきます。
【新規】⑤地域社会の課題解	当町は少子高齢化や労働人口の減少する半面、外国人人口は増加傾向にあり、地域における様々な課題の解決
決に向けたデジタル技術の	に向け、多言語対応の案内システムや文章作成やデータ分析、それに伴う事業の企画・立案に効果的な生成 AI
活用事業	等の先進技術の導入を検討します。また、緊急時の避難情報や災害情報、子ども子育て情報や町の魅力発信を的
	確かつ効果的に行うため、町公式 LINE の導入を検討します。

具体的な施策	【第2期】⇒【第3期】
【新規】(2) 未来技術の活用に	○デジタル人材は、これからの蟹江町を担う未来技術を駆使できる人材となり、町内事業者や高齢者等デジタル化
よる地域課題の解決、地域の魅	に課題を抱える地域課題(デジタルデバイト)解消にもつながるため、積極的に育成・支援を行います。 未来技術
力向上未来技術の活用による	を活用し、町民の利便性の向上や快適な居住環境整備を促進するとともに、これからの蟹江町を担う、未来技術
地域課題の解決、地域の魅力向	を駆使できる人材の育成等を行っていきます。
上	

具体的な事業	【第2期】⇒【第3期】
【新規】①①デジタル人材	デジタル技術を駆使できる人材の確保、育成を行うとともに、ノウハウを町内事業者や高齢者等に活用できる
育成支援事業未来技術人材	よう支援を行っていきます。創業支援、地域活動支援、定住・移住促進の取組などと連携しながら、未来技術を
育成支援事業	駆使できる人材の確保、育成を行うとともに、企業再投資促進補助金等により積極的に未来技術の人材育成に取
	り組む企業に対して支援を行っていきます。